

令和5年度第2回小樽市障がい児・者支援協議会（全体会議）概要

開催日時：令和5年12月1日（金）15時00分～16時40分

開催場所：第3委員会室（オンラインと対面の複合開催）

参加者：別紙委員名簿のとおり

配付資料：別添資料のとおり

《内 容》

以下、開催の内容を要約。

1 開会

- ・資料の確認

2 委嘱状の交付

（南部主査）

委員の交代が1名生じているので報告します。本協議会の委員を令和4年度から務めていただいていた小樽高島福祉会の高野名委員ですが、今年7月2日に交通事故によりお亡くなりになりました。高野名委員におかれましては、これまで本市の福祉業界に多大なるご尽力を頂きました。生前のご貢献に対し心から感謝いたしますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。高野名委員の後任につきましては、小樽高島福祉会、ライフサポート・たかしま館 水野 純一施設長が就任しています。委員の交代に伴い、小樽市福祉保険部長の勝山から委嘱状の交付を行います。

- ・書面参加委員の報告

～金子会長の進行～

3 議題

（金子会長）

これからの計画に伴う意見や感想をいただくこととなりますので、たくさんのご意見をお寄せいただければ助かります。それでは、第7期小樽市障害福祉計画第三期小樽市障害児福祉計画の素案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

（曾我部主幹）

- ・資料1の表面、資料2の第1～3章の説明

（金子会長）

- ・意見・感想・要望

（楢引委員）

P.3 (5) 下段「障害児の健やかな育成のための発達支援」のところで、就労支援等の関係機関の連携を図るということで、項目が追加されており、非常によかったという意見でございます。

発達障害のお子さんたちは学童になると、小学校6年生まで青年期中高生と一緒にサービスを受けるというように国の仕組みがなっておりますが、中高生になるとまたその内容というのは大きく変わってきますし、その中高生が小さなお子さんと一緒に1つの事業所でサービスを受けるというのは非現実的だと思っております。全国的にもこういう傾向があり、この仕組み・その隙間を何とか埋めなければならないと私どもは考えておりますけども、今回のこの計画の中に子どもたちの支援の中に就労を入れたというのは、中高生の方々が少しでも社会に出ていくための準備期間として、配慮されているものだと思います、こういう面では内容が非常に充実されたものではないかと感じました。

(松井委員)

前の計画と比較すると何が一番よかったかというところ、インクルージョンに関して期待をしています。

第7章P.35「差別解消法等への取組」という部分での解説の中に、「なお」以下の部分が入り入れられたというのはすごいなという印象を受けています。私が思うに福祉は比較的インクルーシブという言葉は、教育に比べて取り入れやすいと思っております。学校教育の場合はなかなか難しい側面もあるし、理解が進まないという部分もあり、まだまだ不十分だと思いますが、これを盛り込んでいただいて、小樽市の障害のある方々、子どもたちに対して、インクルーシブな考え方でやっていく国連のこの委員会からの指摘を真摯に受けとめ、できることからやっていくことを、きちっと位置付けていただいたことはとても大きいと思っております。

(曾我部主幹)

- ・第4章の説明

(金子会長)

- ・意見・感想・要望

(松井委員)

P.20 一番下「6期計画の目標と達成状況」について、未達成割合の意味が事前に読んだだけではわからなかったが、説明を聞いてよくわかりました。単純な質問ですが、一般就労へ本当に移行したいかは、本人のご希望がベースになるのではないかと考えています。私も親の立場から、B型事業所のままだでもいいという方もいらっしゃる。それを目標設定としてなかったということは、なぜそうなるのかというところが、先ほどのP.18のところ、「障害の重度化が進み」という評価というか、それってどうなっていますかという質問です。

あと、雇用率の問題というのが影響しているのか。そこをやはり具体的に掘り下げていかないと。数字を上げました・達成できません・計算方法を変えます。だったら達成できるかもしれないという。その目標設定の問題よりも、本当に移行していきたいという方のご希望は、どこでつまずき、何が困難なのかを、もう少し明確にしないと本当の解決には近づかないのかな。まさに、先ほどインクルーシブ云々って、僕はインクルージョンってというのは、ご本人がどうしていきたいかという障害者個々

一人一人の希望ベースになっていると思っています。それを社会がどう受けとめ、包み込み一緒に働く、一緒に生きていくか、そういう課題を、そういう視点から解決していきましょう。ですから、単に行政的なこういう組織的な目標設定、はい、どうぞ。ということではないような気がして。今わかっている範囲で教えていただきたいなというのと、どういう視点を持たれているのか、があればぜひ教えていただきたい。

(曾我部主幹)

こちらの記述につきましては、国の計算方法通り出したものでございますけども確かに松井委員のおっしゃる通りです。それは本人の希望によるものなのか、社会情勢によるものなのか、どうしてこの達成ができなかったというのは、分析はできてございませんが、想像の部分で申し上げますけれども、コロナ禍という社会情勢があり、一般就労を希望されている方の就職活動などの停滞が少なからずあったのではないかと思います。個々人の理由の分析というのは確かに、委員のおっしゃる通りできておりませんので、今回の計画の分析としてはちょっと足りないのかなとは思っているところでございます。

(松井委員)

どこまで認識して話しているのかと言われるかもしれませんが、私はこの相談支援事業所の方々が中心となって、いろいろ調整され、実践されていると思っています。これはほかの市ではない。私は非常に興味深い、高いレベルの取り組みじゃないかなと思っております。その中で、やはりこの就労の問題というのを相談支援・B型A型、全部の事業所が具体的に話し合って課題化していき、それを市に3年に1回きちっと評価をあげていく。その循環が、小樽市が調査するわけではないですが、行政の立場でどういうふうに捉えていくのかという部分が、これが反映されてくると思うので、是非頑張ってもらいたいというふうに思っており、一言付け加え、よろしく願いいたします。

(楢引委員)

今のご質問ですが、私も少しその辺を感じていたところで、この目標達成率というのは一つ。私が色々な事業所を経営している中で感じ取っているのが、事業所の支援力というのでしょうか。一般就労に移行していきけるような支援力ということも相当影響しているかなと思います。例えば今全国的に多いのが、アニメとかですね、一つの事業所を批判しているわけではないですが、傾向として私がいろいろ知っている範囲で言うと、例えば一部に特化した就労支援を行っていて、アニメを使ってウェブデザインをすとかですね。それはそれで悪いことではないと思いますが、そこと、次の就労、実際の就労ですよね。一般就労に移行するという仕組みができていないように思います。就労支援事業所としてはできるが、そこで完結してしまっていて、松井委員からお話があったように、これをさらに移行させていくという意味では、事業所の支援力というのでしょうか。そういうところが地域でも違うでしょうし、相当影響するなというふうに思っています。例えば就労支援事業所の連絡協議会みたいなものがあるのかどうかというのは私もすいません勉強不足でありますけども、済生会の中ではそういう横の連携があり、どういう形で次に繋げていくとか、そういうことも考えているわけですが、何かそういうことも、地域の中でも考えていくというのでしょうか。企業とその就労支援事業所がもつ

と交流を深めて、企業として、障害者を採用できない理由というのがよく出ていますが、それは自社にとって、適正な仕事がないというような回答で諦めてしまっているところがあると、それを相談支援事業所、支援している側が、きちっとマッチングするような形で企業と連携を取っていくということもあれば、一般就労に繋がる可能性もあるかなと思っておりますので、そういう視点も含めて地域の中で活動が広がる必要があるかなというふうに感じたところです。

(曾我部主幹)

- ・第5章～第8章の説明

(金子会長)

- ・第5章～第8章 意見等なし。

全体、第1章から8章まで通しまして、皆様の方からこれから計画を肉付けしていく最初の段階です。計画策定に伴い、寄せるお思いといいますか、要望ですとか、そういった部分をそういう人、一言二言等にまとめて各委員の皆さんからちょっとお話を伺いたいと思います。

(小笹委員)

重層的支援体制整備について、包括としても、今後、取り組むべき事項として計画にも盛り込ませていただいております。これまでも高齢者分野もそうですが、障害分野とも日頃相談の事例の中において、必要な専門機関の皆さんと一緒に一つの事例を解決するために、共同して専門性をお互いに発揮して、解決に向けて取り組んできたというこれまでの形にもありますので、重層的ということが体系化されても、今後の連携、動きについては何とかこれまでの経験を生かして、繋がりを持ってやっていけそうだと思っているところです。

(石ヶ森委員)

小笹さんと重複しますが、重層的な支援体制整備事業のところは、やはり包括としても、まだ見えてない部分もたくさんありますが、これから障害の関係事業所の皆様のご協力も絶対必要になってくると思いますので、引き続き連携強化していくことが望まれるだろうと考えています。

あとは、障害の方で介護に移行する方も結構いらっしゃって、以前からなかなか課題が多くて、スムーズに移行できない場合も多く、そういうパターンが今後も出てくると思いますので、皆様にご協力いただきながら、そういった形の支援も包括としては進めていきたいと考えております。

(川崎委員)

今日のお話を聞き感じたのが、障害児に関しては家族（親）への支援というのが文章にありましたが、障害者の方の家族の支援はどうしていくのか中身がもう少しあってもいいのかなと思いました。包括で受ける相談の中には、ご両親のご相談できても、お子さんが障害をお持ちという方も結構いらっしゃる。ご両親の問題を解決しても問題が残ることもあります。

あとは、地域移行・定着の数字が伸びないようなこともありましたけれども、その原因をもう少し

分析されるといいのかなと思いました。地域に問題があるのか、事業所というか、管理企業に問題があるのか、企業の受け入れが悪いのか、事業者の支援力の問題なのかとか。どなたが分析するのかわからぬのですが、もう少しその辺がわかってくると、今後取り組みやすくなるのかなと思いました。

(小原委員)

私の方から2点。

1点目は、障害者の方の法定雇用率がこれから上がります。現在民間企業につきましては今年度(5年度)2.3%ですが、来年の4月から2.5%、令和8年7月からは2.7%と上がっていきます。色々な機会を捉えて、事業所や会社の方にもっと1人でも多く、障害をお持ちの方を雇っていただくよう、私の方でも引き続き周知していきたいと思っております。

もう1点、P.4「障害福祉人材の確保定着」で、小樽の状況を見ますと、介護関係、ホームヘルパー、ケアワーカーですが、求人数は188人分ありますが、一方、介護関係の仕事をした人は49人。求人倍率が3.84倍という状況がありますので、ハローワークとしては何とかこれを打開すべきです。うちの方で会社説明会をよくやりますが、直に採用担当の人が会議に来ていただいて、職場の状況や資料を見ていただき、何とか人材確保の対策もしておりますので、これからはいろんな企業の皆様とか、関係機関の方、市の方とも連携しながら、進めていきたいと思っております。

(松井委員)

まず一つはペアレントメンターの活動をやっています。これは親の会イコールではないですが、先日、後志総合振興局の合同研修会で話す時間をいただきました。これからご希望の方が増えていけばいいなと思い、その辺のこともきちっと盛り込んでいただいておりますので、今後とも進めていきたいと思っております。

あと、就労の部分。自分が発達障害であるということが認めきれず、つまづいてしまう方はまだ多いと思うが、そのフォローアップをどうしていくかという部分で、相談支援や様々な相談機関との連携というところに就労というキーワードで、一時期その準備活動を制度を使いながら、一般の雇用につなげて、だんだん距離が離れても、フォローアップしていけるような体制が、気軽に参加できる、新しくできてくるといいかなと。文章的にはまだ見えてこないなと思いました。

(浅田委員)

心のバリアフリーの面から言うと、例えば40数%の人が非常に偏見を感じるということがあります。それと、建物のバリアフリーとなりますと意識している商店まではなかったわけですね。商店にも普通に車椅子が通るようにしないということですが、法律さえわからないという、なかなか苦労しているため、やはり改善していただきたいと思っております。

次にP.30の代筆代読支援。これは非常に手を打っていただきまして、今後前向きな姿勢があるということで、大変喜んでおります。ただP.31の、要約筆記奉仕員を先日募集しましたが1名でした。教える方もなる方も非常に高齢化しておりますので、そういった意味で、今後若い人が教育を受けて、1人でも多くの人材を育成していただきたいという要望でございます。

(高垣委員)

表記の問題ですが、障害の「がい」をひらがなにするものとししないものの使い分けが違いが難しいと思って聞いていました。P.9のこの表の障害種別（聴覚障害や内部障害など）は「障がい」にしなくてよいのでしょうか。

また、P.14の表で「居宅訪問型児童発達支援」の事業内容の欄中「重度の障害児」は「障がい」にしなくてよいのでしょうか。

(曾我部主幹)

P.14の居宅訪問型児童発達支援の部分は修正が必要ですので、訂正したいと思います。P.9の部分は、ひらがなに改めるべきかどうか検討したいと思います。

(大洞委員)

P.18、P.19に、地域移行のために、障害の重い方のGHの整備を推進というような文言を入れていただいたが、私どもの法人でも強度行動障害の方のGHを運営しています。GHには世話人や夜間支援員が必要になりますが、近年そういう方たちの離職が相次いでいます。今までは地域の方々に担っていただいていたのですが、長く勤め、高齢化されてきて、体力的に大変だから辞めたいという方が本当に相次いで、そのあとを担う方がなかなか見つからない状況があります。利用者のニーズがあるのでどんどん増やしていきたいところですが、現状維持するだけでも大変というのが実情です。この整備の推進、非常に大事なところではありますが、人材の確保のところが課題かなと感じております。

(浦部委員)

私も現場で働く相談員として、常日頃業務の中で思っていることは今大洞さんも言われましたけれども、地域で業務を担ってくださる、ヘルパーさんの数がすごく少なくなっているという。ニーズに対して働き手が少ないというのを非常に感じております。特に通院の支援等で、車を出せる事業者はすごく限られていて、必要数に対して、担い手が少ないと感じているところです。それはきっと介護の現場でも同じかなと思います。

もう1点、私が最近塩谷福祉会の活動支援センターとして取り組んでいることにひきこもりの方への支援ということ始めていまして、障害者でないためにここに入らない項目ですけれども、障害があってもなくても、私としてはその活動支援センターとして関わっていきたいという気持ちで取り組んでいます。障害福祉計画の中のどこかにひきこもりの方への支援が載ったらいかなど。制度の違いがあるので畑違いかもしれませんが、そういう支援が必要な方もいるということを記載してはいかがかかなと思いました。

(水野委員)

GHの管理者をしています。障害の重度化で障害の重い方がGHに入ってきている印象があります。また、当法人のGHには視覚障害のある方が2名おります。代筆・代読支援はぜひ実施してほしいと思います。

(楯引委員)

一つは、目標達成の分析をもう少し突っ込んでやったほうがいいということと、また障害のあるお子さんと教育との関係で障害のあるお子さんが、ひきこもっていると、対人関係が苦手な学校に行けない、行きたくないというお子さんが、例えば場所が変わると、勉強できるし、取り組めるというケースも、私が関わっている中で散見されていて、こういうものを障害者の施設と学校教育との間で教育カリキュラムを組んで、場所が変わってもしっかりとそこで取り組むことを、単位化していく。要は、勉強をする気はあるけれど、学校へ行きたくないという子が、何らかの形で、地域で仕組みを作ることで、単位を取っていきける、こういう仕組みもあったらどうかなと日頃感じているところです。仕組みとしては、教育関係で難しいところがあるのかもしれませんが、小樽の中ではこういうことも検討してはいいのかなと思っていたところです。それから計画全体としては、必要内容が十分に充実されているように思いましたので、小樽の状況ですと、高齢化していますし、人口減少が起きているわけで、様々な他の地域よりも福祉的な課題があると思います。このようなところに前向きに進めていくという姿勢も見えていっているのではないかと感じたところです。

(勝山委員)

皆様様々な意見本当にありがとうございました。分析が不十分ではないかと厳しいご指摘をいただきましたけども、これにつきましてはどのようにできるか検討させていただきたいと思います。今回の計画、大きな見直しはしておりません。基本的にはこの間、様々な改正があり、それについて新たな取り組みをするということと、あと地域福祉計画、来年度から第二期計画を策定しているところですが、重層的支援体制整備事業についても検討しているところでございます。これまで様々な事業をやる中で、様々な事業者の方が連携して取り組んでいかなければ駄目だということもありますので、重層という形で介護なら介護だけ、障害なら障害だけということではありませんので、障害をお持ちの方だけではなくてそのご家族の方も含めて、いろんな支援になってくると思っております。そのためにはやはり様々な機関が連携して、共同で取り組んでいかなければならない。また介護もそうですが、障害もやはり人材不足ということもございます。様々な事業をやっていく中でも、なかなか人がいないのでやっていけないとありますので、これについては市だけでできることはありませんが、ハローワークさんとも相談しながら、どのように人材を確保していくのが課題かと思っております。

(金子会長)

リモート参加の委員からもご感想やご意見等いただければと思います。

(吉岡委員)

現行の計画よりも随分細やかに見直され、さらに深掘りされた計画にいただいたと感じておりました。組織の運営体制も図で示されたように、効率的な形で考えているということも大変よかったと思っております。

皆さん同じだと思いますが、P.4 (6)「障害福祉人材の確保」これに定着がかかったということで、大変よかったなと思っております。その中に障害福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であること

の積極的な周知・広報等を行うとされておりますが、この通りだと思います。実際現場において、働きがいがある、魅力的な職場と、この世界を初めて知るような方には、わかってもらえないだろうなという感じをもっております。どのような形で障害福祉の現場がそういう職場であるかということ、具体的に魅力の発信をしていくことは、考えてやっていかなければ、なかなか難しいことかなと思っておりますので、これを入れていただいたことで、私たちもそれが広く外部に対して具体的に伝わるような、アピールの仕方ですとか広報の形を、一緒に考えていきたいと思いました。人材はやはり足りない、いろいろな支援量が増えている中でそれを実行できるような体制確保のためには、新しい採用を計画的に継続的に行っていかなければならないので、そのためには入口で、しっかりしたことをやっている、そういう世界なのだというを見せていただく、そこの重要性というのを改めて認識したというところでございます。

(飛内委員)

先程他の包括の方からもお話あったように、現場で地域の中に出ていくと、その高齢者さんだけじゃなく、やはり家族さん単位で、お子さんだったり、成人の方だったりとか、いろいろな方をひっくめて抱えて見ているというところがあるので、そういった意味では、今保健福祉計画の方でもいろいろと、また、計画は出されているのですが、その中でよく出ているのが縦割りじゃなくて横もそうですが、縦も横も含めていろいろな方で協議して検討していけたらいいなというのが出されており、そうになっていけたらなと思っております。あと今済生会の方の事務所が、包括と事務所がウイングベイの中に入っているということで、いろいろな一般の住民の方も相談もありますし、あと、よかったなと思うのが、介護分野だけでなく、お子さんのデイサービスの方のキッズテラスですとか、こういう部分もいろいろなお子さん達が来られて、それを見ているとやはり高齢者だけではなく、いろいろな地域住民含めての検討がこれからしていけたらいいなと感じるところですので、一言お話させてもらいました。

(金子会長)

先ほどまで根深委員も入っていましたがご都合で抜けられているようなので別な機会にと思えます。事務局より、書面参加されている方より事前のご意見がありましたらご紹介ください。

(南部主査)

書面で参加されている委員からは特に質問や意見は寄せられていませんでした。

(金子会長)

それではこの後、事務局においては、本日皆さんからいただいたご意見等を踏まえて、また計画の策定の事務に当たっていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

4 その他

(金子会長)

委員の皆様からその他の議案提案等ありますでしょうか。

(川崎委員)

日々仕事をしていて感じているところですが、重層型重層的な支援体制整備事業の方にも関わってきますが、私たち地域ケア会議というのを、包括支援センターが主導で市の方や、いろいろな事業所の方や関係機関の方に入っていて、ケースについて検討する機会があるのですが、精神障害だろうか、発達障害だろうかというようなご家族とか、そういうケースについて関わることも多いのですが、障害手帳を持っていないとか、障害の認定を受けてらっしゃらなくて、障害サービスを受けていないので、なかなか障害の事業所の方にお話を聞いていけないことが結構あります。その場合、例えばアドバイスをいただくとか、何かこう動いたらいいよとか、アドバイザー的な役割で障害サービスの関係者の方々にも、地域ケア会議や私たちの検討の会議に積極的に何かご協力していただけたらと思うケースがよくあるものですから、お声掛けさせていただいて、直接関わってはいなくても、その障害の支援、支援員の方だとか、相談事業所の方だとか、担当の市役所の部署の方ですとかに、ご協力いただけたらいいなと思っているので、考えていただけたら嬉しいです。

(金子会長)

ありがとうございます。これは、皆さんそういうスタンスで、相談事業所とか、サービス提供している事業所もしていると思いますけれどもよろしいですか。お声がけいただければ、積極的に参加していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。私も時々聞きますけど、かえってそういう機会を欲しがっている事業所もありました。

他の委員の皆さんから何かありますでしょうか。

事務局から何かありますか。

(曾我部主幹)

次回の全体会議の開催は、年が明けまして来年2月20日(木)または2月29日(木)の開催を予定しています。近日中に皆様に日程調整のご連絡を差し上げます。

5 閉会